

国土交通省の平成 16 年度予算概算要求と重点施策

国土交通省総合政策局建設施工企画課

1. 国土交通省の平成 16 年度予算概算要求について

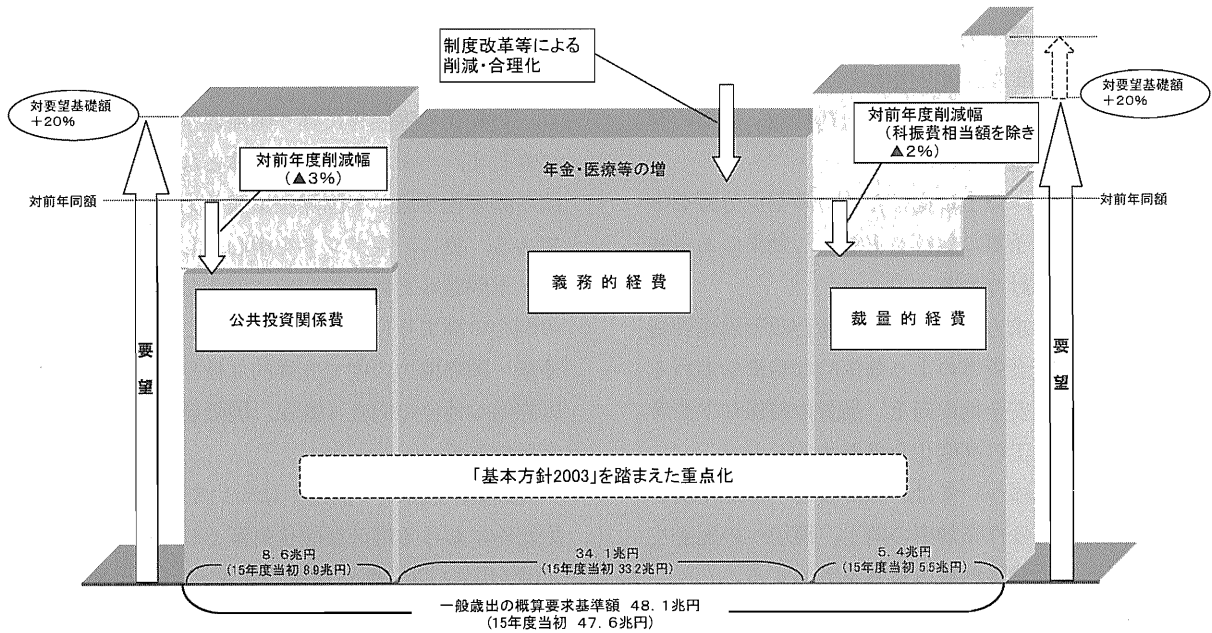
政府の平成 16 年度予算概算要求基準が、平成 15 年 8 月 1 日に閣議了解された。一般歳出は、平成 15 年度予算概算要求基準額と同額の 48 兆 1,000 億円であり、公共投資関係費については、対前年度削減幅は 3% であり、それより 20% までの要望が可能となっている。

今回の概算要求基準の考え方としては、「基本方針 2003」を踏まえた重点化を図ることとしている。重点化に当たっては、民間のイニシアティブを引き出すための施策と予算の組み合わせという手法の重視、構造改革への具体的な取組みの促進、重点 4 分野への施策・事業の集中等を図る。

公共投資については、費用対効果分析など客観的な評価

による採択の必要性の検証、再評価による継続事業の見直しを徹底することで、事業の厳格な選択を行う。また、あわせて既存ストックの有効活用、事業間の連携の強化、民間委託や民間資金等活用事業（PFI）の積極的活用、執行段階での競争促進や単価の適正化、電子入札の拡大、集中投資による事業期間の短期化等を図る。これらの取組みにより、財政資金を効率的に使用し、事業量の確保に努めることとしている。

当概算要求基準を踏まえた国土交通省の概算要求方針としては、重点 4 分野への施策集中など、メリハリの利いた予算を目指すと共に、今秋まとめる社会資本整備重点計画を踏まえ、アウトカム（成果）目標に重点を置くことで政策本意・成果重視の予算編成に取組み、あわせてコスト構造改革など公共事業の効率性・透明性向上、国庫補助金の



- ◎重点化にあたっては、「基本方針 2003」で示されている「重点化の考え方」等を踏まえ、民間のイニシアティブを引き出すための施策と予算の組合せ（「政策群」）という手法の重視、構造改革への具体的な取組みの促進、重点 4 分野への施策・事業の集中等を図る。
- ◎補助金等については、国・地方の三位一体の改革を推進するため、「基本方針 2003」に示された改革工程に沿って改革に取組む。
- ◎「宣言」、「実行」、「評価」という予算編成プロセスの確立に向けた取組みを強化する（「モデル事業」等）。
- ◎ODA 等については、前年度（「基本方針 2002」）と同様の考え方で対応することとし、その内容を厳しく精査するとともに戦略化・効率化を進める。
- ◎平成 15 年度税制改正に関連した「少子化対策の施策」にかかる国庫負担分については予算編成過程において別途検討。

平成 16 年度概算要求基準の増減額	
① 公共投資関係費	▲2,700 億円
② 義務的経費	+8,800 億円
（うち年金・医療等）	(+6,900 億円)
③ 裁量的経費	▲900 億円
合計	+5,300 億円

ほか、NTT 無利子貸付償還時補助分 4,200 億円

図一 平成 16 年度一般歳出の概算表旧基準の考え方

廃止・縮減など「三位一体の改革」の推進に取り組むこととしている。

重点4分野別の国土交通省概算要求の主要事項を以下に示す。

① 人間力の向上・発揮—教育・文化・科学, IT

530万人雇用創出プログラムの推進, ETCを活用した既存ストックの推進(弾力的な料金施策, 追加IC整備促進), IT等新技術の活用による交通関連分野の高度化, ITを駆使した災害予測など情報防災の推進

② 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

観光立国の実現に向けた総合的な観光振興対策の推進, 民間都市開発への支援の充実による都市再生, ボトルネック踏切の除去・改良, 電線類地中化の推進, 3大都市圏環状道路の整備, 航空・港湾等の拠点と道路・鉄道等のアクセスの強化, 地方交通の再生, 中心市街地の活性化, 水害・土砂災害・高潮等に対して脆弱な都市・地域構造の打破, 東南海地震等大規模地震防災対策の推進

③ 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

公共交通機関・歩行者空間等のバリアフリー化の推進, 高齢者が安心して居住できる環境の実現

④ 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

モーダルシフト等の推進, 次世代低公害車の開発・普及, リサイクルシステムの確立による環境負荷低減, 渋滞の解消等による沿道環境対策

国土交通省としては, 以上に掲げた4つの重点分野を中心に, メリハリのある予算の執行を実施し, 効果のある施策を迅速に展開する方針である。

国土交通省の概算要求方針を踏まえ, 総合政策局建設施工企画課としては, 社会資本のより効率的な整備を進めるため, 環境との調和, 安全性の向上, 品質の確保などを考慮しつつ, 建設機械施工の高度化を推進する。

建設機械の整備促進については, 国が管理する道路及び河川の維持管理における作業効率の向上, 環境への配慮及び災害対策等のための建設機械の整備を実施する。

冬期道路交通の確保については, 除雪機械の整備を推進する中で, 特に, NPO等と連携した地域連携型の除雪計画の実現に向け, 簡易型歩道除雪機の整備を推進する。

その他, 建設事業における施工の効率化・省力化・安全性向上等を図るため, 建設機械と施工に関する技術開発を推進する。

2. 国土交通省の平成16年度重点施策について

国土交通省の平成16年度重点施策を, 平成15年8月1日公表した。

今回の国土交通省重点施策は, 以下の8つの柱で構成さ

れている。

- ① 国民と向き合った成果重視の施策体系への転換
- ② 国際競争力の向上等に向けた取組み
- ③ 環境重視施策の推進
- ④ 観光立国の実現と美しい国づくり
- ⑤ 危機管理・安全保障対策
- ⑥ 安心して暮らしやすい社会の実現
- ⑦ 需要の拡大等経済の活性化, 地域の基盤強化
- ⑧ 国土情報調査の強力な推進

柱の一つである「国民と向き合った成果重視の施策体系への転換」については, より一層の企業努力の適正な評価, 障害者の雇用状況や技術者の継続教育の有無など企業の社会性の評価, 民間技術力による競争の促進などによる公共事業の調達改革を打ち出した。

更に, 既存ストック等の有効活用, 時間管理の徹底で, 道路構造物の事後保全から, トータルコストの縮減を目指した延命を図るアセットマネジメントを本格導入する。直轄国道の橋梁で延命化を図った場合, 事後保全と比べてトータルコスト3分の1の縮減を想定している。また, スマートインターチェンジの整備においては, 追加ICの整備による高速道路の有効活用を実施する予定。

「国際競争力の向上等に向けた取組み」については, グローバル化の進展等に伴う国際競争力の激化に関する課題に対して, ハード・ソフト一体となった人流の円滑化, 物流の効率化を通じて国際産業競争力の向上を実現する方針である。更に, 東アジアを中心とした国際連携の動きの進展・水問題など世界的問題に対応した国際協力の取組みへの関心の高まりに関する課題に対しては, 東アジアの国際連携・国際協力の中で先導的な役割を果たすことを通じて国際的な地位の向上・確保, 国際競争力の向上を実現する方針である。

「環境重視施策の推進」については, 地球環境問題への取組みにおける地球温暖化対策として, 京都議定書に定める我が国のCO₂削減目標を踏まえ, 国土交通分野の削減目標の達成を目指す。快適な生活環境の実現に向けては, 大気汚染対策として, 建設機械等における排出ガス対策の推進等, 大気汚染物質(NO_x, PM)の削減, 新技術の普及と国際競争力の向上を目指す。

「観光立国の実現と美しい国づくり」については, 基本方針として, 観光立国への転換及び美しい国づくりへの転換の2つを掲げている。特に, 美しい国づくりへの転換については, 平成15年7月11日に策定された「美しい国づくり政策大綱」に基づき, 全省的・全国的な取組みを展開する方針である。具体的には, 公共事業の景観アセスメント(景観評価)の仕組みの確立, 公共事業の景観形成ガイドラインの策定, 景観に関する基本法制の制定を目指す。

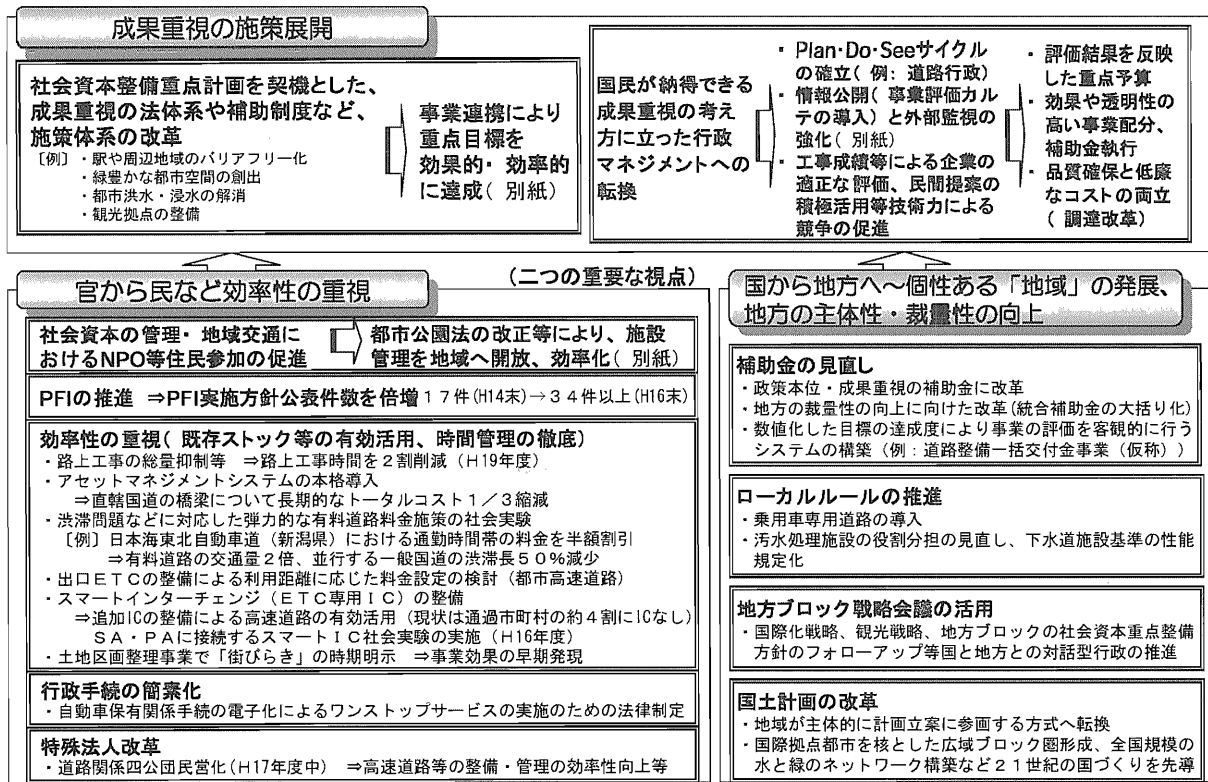


図-2 平成16年度国土交通省重点施策抜粋 (1. 国民と向き合った成果重視の施策体系への転換)

「安心して暮らしやすい社会の実現」については、

- (イ) 大規模地震、都市災害等に対応した、安全な暮らしを支える防災対策の実現、
- (ロ) 交通事故死者数など一層の減少など総合的な交通安全に関する取組み、
- (ハ) 高齢社会に対応したまちづくり、

の3つの課題を挙げ、それぞれ、防災対策の推進、総合的な交通安全対策、高齢社会への対応を進めることとしている。

「需要の拡大等経済の活性化、地域基盤強化」においては、バブルの崩壊による地価・株価の低迷によって引き起こされた資産デフレに伴う家計、企業のバランスシートの悪化、それによる民間投資・消費の低迷、結果として、資金循環の低迷 (デフレ・景気の低迷) が引き起こされていると認識しているところである。景気の低迷による家計の所得・企業の収益の低迷により、失業者・倒産の増大、地域産業の衰退といった結果を生んでいる。これらの状況に対応するため、国土交通省としては、都市再生の新たな展開、個性ある地域の発展、地域交通の再生等を目指しており、具体的には、例えば、交流活動の進行、集積の利益の増強による民間投資の誘発、都市の活性化の核の形成を行う。

上述した以外にも、国土交通省として重点的に実施する具体的な施策についてまとめており、これらの施策を効率的に実施し、より良い社会の実現に向けて取り組んでいく。

なお、平成16年度の国土交通省重点施策については、下記のURLに掲載しているため、参照されたい。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/01/010801_.html

3. 建設施工企画課の重点施策

国土交通省の重点施策を踏まえ、建設施工企画課の平成16年度の重点施策としては、以下の4つの柱を基に取組めたところである。

- ① 安全 (災害に強く、安全な社会)
- ② コスト (コスト構造改革の推進)
- ③ 環境 (建設施工環境対策の推進)
- ④ 技術開発 (施工のIT化の推進等合理化・効率化の推進)

「安全」については、災害に強く、安全な社会の構築に向けて、維持管理の高度化や災害対策の充実に取り組むことが不可欠と認識している。具体的方針として、機械設備の適切な維持管理、災害対策の充実、建設施工の安全対策の3点を掲げており、具体的取組みとして、設備の遠隔監視・操作及び維持管理CALSの推進、建設機械安全装置の技術企画の策定の検討、などである。

「環境」については、地球温暖化対策やNO₂、PM等の大気汚染物質による健康被害を緩和するため、建設機械の環境対策の推進を実施していく。具体的方針として、建設機械の排出ガス対策の推進、建設現場の騒音・振動対策の

*印は平成16年度新規施策

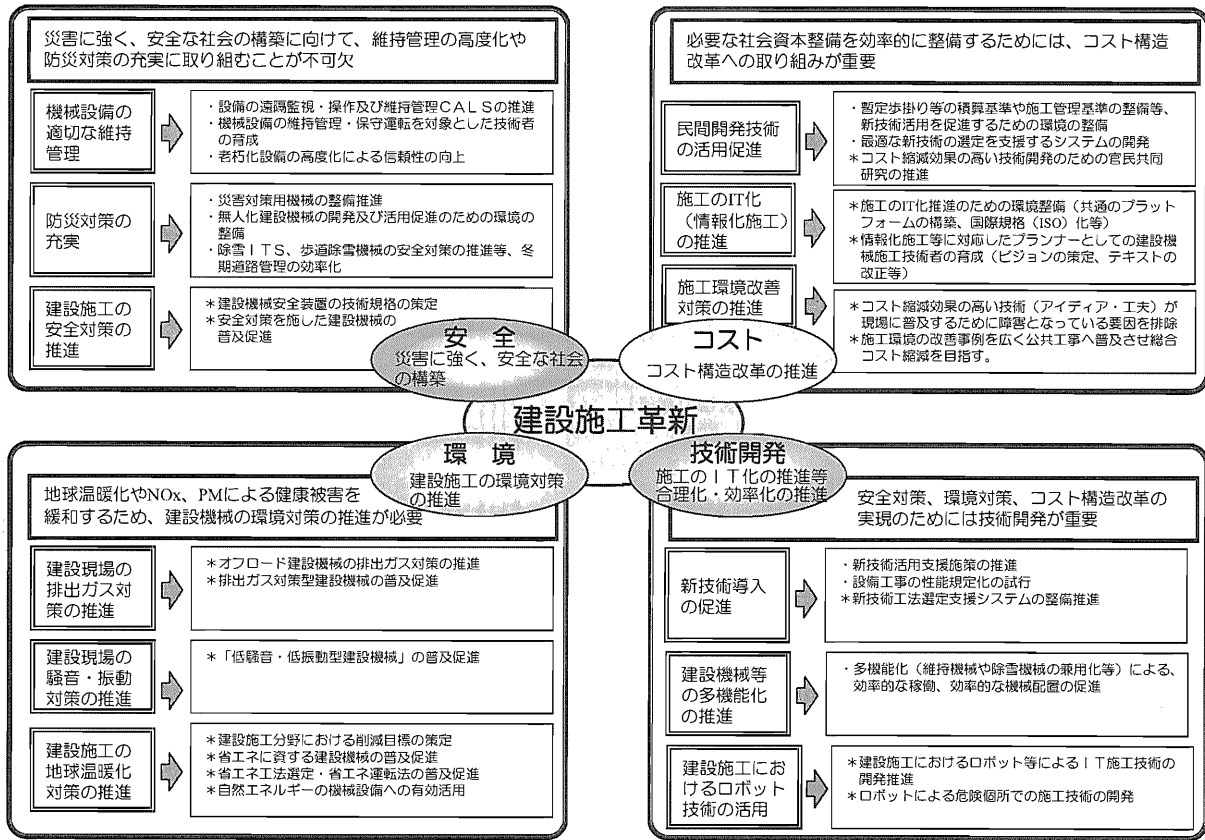


図-3 平成16年度建設施工企画課重点施策

推進、建設施工の地球温暖化対策の推進の3点を掲げており、具体的取組みとしては、排出ガス対策型建設機械の普及促進、省エネルギー建設機械指定制度の創設に向けた検討などである。

「コスト」については、必要な社会資本整備を効率的に整備するためには、コスト構造改革への取組みを行う。具体的方針として、民間開発技術の活用促進、施工のIT化(情報化施工)の推進、施工環境改善対策の推進の3点を掲げており、具体的な取組みとしては、コスト削減効果の高い技術開発のための官民共同研究の推進、施工のIT化推進のための環境整備、コスト削減効果の高い技術の現場普及策の検討などである。

「技術開発」については、安全対策、環境対策、コスト構造改革の実現のための技術開発を実施していく。具体的方針として、新技術導入の促進、建設機械等の多機能化の推進、建設施工におけるロボット技術の活用の3点を掲げており、具体的取組みとしては、新技術工法選定支援システムの整備推進、建設施工におけるロボット等によるIT

施工技術の開発推進などである。

以上が、建設施工企画課の平成16年度の重点施策である。

4. まとめ

さて、建設施工企画課は、平成13年1月に国土交通省と期を同じくして誕生したところであり、従来の建設省建設機械課から新たに加わった所掌事務として、建設施工における新技術の一層の活用促進、施工の合理化などがある。これらの取組みについても、時代のニーズに応じて建設施工分野に求められる施策を迅速かつ的確に把握し、柔軟に取組みを進めて参りたい。

なお、建設施工企画課の取組みを下記のURLに掲載しているので参照されたい。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kensetsusekou.htm>